

各専修学校設置者 殿

東京都生活文化局私学部長

服部 勇樹

(公印省略)

高等教育の修学支援新制度に係る令和8年度私立専修学校授業料等減免費用負担金の  
当初交付申請書の提出について（依頼）

標記の件について、「大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第八号）」及び  
「私立専修学校授業料等減免費用負担金交付要綱」に基づき、高等教育の修学支援新制度に係る令  
和8年度私立専修学校授業料等減免費用負担金の当初交付申請（第1回交付申請）について通知し  
ます。

については、下記により関係書類を作成の上、提出願います。

## 記

### 1 資料

資料は東京都ホームページに掲載しています。

恐れ入りますが、下記URLよりダウンロードをお願いします。

<https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/shigaku/kankeisya/hojokin/0000001326/000001463/0000001464>

- (1) 8生私振第348号 高等教育の修学支援新制度に係る令和8年度私立専修学校授業料等減免費用負担金の当初交付申請書の提出について（依頼）
- (2) 高等教育の修学支援新制度に係る令和8年度私立専修学校授業料等減免費用負担金当初交付申請書作成の手引き（東京都作成）
- (3) 【入力様式】 都様式1-1（当初交付申請書）
- (4) 【入力様式】 都様式1-2（当初交付申請書内訳（令和8年度分））
- (5) 【入力様式】 都様式1-3（当初交付申請書内訳（令和7年度未申請分））
- (6) 【申請様式記入例】 都様式1-1、1-2、1-3
- (7) 【入力様式・記入例】 支払金口座振替依頼書
- (8) 【入力様式・記入例】 委任状
- (9) 令和8年度 都内私立専門学校 確認校番号一覧
- (10) 私立専修学校授業料等減免費用負担金交付要綱
- (11) 補助金申請システム「J グランツ」利用のご案内
- (12) 私立専修学校授業料等減免費用負担金（当初交付申請）「J グランツ」事業者マニュアル

2 提出期限

令和8年7月17日（金） ※必着

3 提出部数及び提出書類

○提出部数

各1部

○提出書類

次の表のとおり

提出書類	作成・添付	提出媒体
ア 都様式1-1（当初交付申請書） ※設置者の押印が必要	法人・設置者で1部	▲ ★
イ 印鑑証明書	法人・設置者で1部	▲
ウ 支払金口座振替依頼書	法人・設置者で1部	▲
エ 委任状 ※該当する場合のみ	法人・設置者で1部	▲
オ 都様式1-2（当初交付申請書内訳（令和8年度分））	学校ごとに1部	★
カ 都様式1-3（当初交付申請書内訳（令和7年度未申請分））	学校ごとに1部	★
キ 学則（関係年度） ※機関要件確認申請において未提出の年度分がある場合のみ ※学則証明不要	学校ごとに一式	★
ク 募集要項（今回申請する学生に適用されるもの） ※昨年度までに提出済みの年度は除く	学校ごとに一式	★
ケ 特待生制度の要綱・案内など ※該当する場合のみ※昨年度までに提出済みの年度は除く	学校ごとに一式	★
コ 都様式1-3に記載した学生についての根拠書類 ※該当する場合のみ	学校ごとに一式	★

※▲：郵送にて提出 ★：メールにて提出

4 提出方法及び提出先

○提出方法

・郵送及びメールにより提出してください。

（詳細は「② 高等教育の修学支援新制度に係る令和8年度私立専修学校授業料等減免費用負担金当初交付申請書作成の手引き（東京都作成）」をご参照ください）

・郵送・メール共に、都内に住所地を置く確認校のうち、申請する学校分すべてについて**法人で取りまとめ、一式として提出してください。**

○提出先（郵送により提出するもの ▲）

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎18階北側  
東京都 生活文化局 私学部 私学振興課（修学支援担当）

※提出時は郵送物の表に「令和8年度高等教育の修学支援新制度に係る授業料等減免当初交付申請書」と記載してください。

※郵送は、**レターパックや簡易書留等の追跡ができる方法で発送**してください。

○提出先（メールにより提出するもの ★）

[S1161501@section.metro.tokyo.jp](mailto:S1161501@section.metro.tokyo.jp)

東京都 生活文化局 私学部 私学振興課（修学支援担当）

※提出時の**メールの件名**は、必ず以下のとおりとしてください。

**（△△△△）令和8年度高等教育の修学支援新制度に係る授業料等減免当初交付申請**

△△△△は法人名もしくは設置者名を記入してください。

## 5 J グランツを利用した申請について

令和8年度からJ グランツを利用した申請が可能です。J グランツ利用の場合は上記3提出書類の  
ア、オ～コをJ グランツから提出してください。J グランツ申請の場合、都様式 1-1 の理事長印の押  
印は不要です。また、印鑑証明書も提出不要となります。J グランツ上で振込先口座情報の入力がある  
ため、支払金口座振替依頼書は提出不要となります。

**委任状の提出が必要な場合は、従来どおり郵送及びメールにて提出してください。**

J グランツ URL

<https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/a0WJ200000CDYk6MAH?wfid=a0XJ2000006me1kMAA>

**J グランツ の ご利用にあたっては、事前に G ビズ ID プライムの取得が必要です。**

**詳細は、【補助金申請システム「J グランツ」 利用のご案内】をご覧ください。**

## 6 その他

令和8年度に授業料等減免の申請が可能な確認校のうち、今回の当初交付申請では申請しない  
学校、もしくは変更交付時のみ申請する予定の学校は、その旨を提出期限までにメールにてお知  
らせください。

（担当）

東京都 生活文化局 私学部 私学振興課（修学支援担当）

〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2 - 8 - 1 東京都庁第一本庁舎 1 8 階北側

電話 03 (5320) 4239 (ダイヤル)

メール [S1161501@section.metro.tokyo.jp](mailto:S1161501@section.metro.tokyo.jp)